

各学校・関係団体の皆様

北海道総務部長

「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス
感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、本日開催の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり「北海道におけるまん延防止等重点措置」が決定され、下記のとおり学校へ要請することとなりました。

つきましては、貴学校・貴団体の皆様におかれましても、このたびの決定について、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日付で北海道教育庁から「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第323号通知）及び「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第324号通知）」が発出された旨、情報提供がありましたので、本通知を踏まえ、感染症対策の徹底と適切な御対応をお願いいたします。

記

- 1 北海道におけるまん延防止等重点措置（別添「資料4」のとおり）
 - ・対象区域：**措置区域** 札幌市
その他の市町村
 - ・期 間：令和3年6月21日（月）～7月11日（日）

【学校への要請】（6月21日～7月11日）

措置区域

- ◆衛生管理マニュアル（R3.4.28 改訂）に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する。
- ◆児童・生徒と同居家族の感染状況を即時に把握し、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業等の措置を講じる。この場合において、オンライン学習等により学びを保障するとともに、留守番が困難な児童の居場所を確保する。
- ◆学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等）を中止、延期、縮小する。
- ◆高等学校及び特別支援学校では、通勤状況を踏まえ、必要な場合は時差通学を実施する。
- ◆部活動は原則休止とし、全道・全国大会等につながる活動に限ることとし、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染症対策の全校指導体制を確立する。
- ◆大学、専門学校等ではオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避する。

その他の市町村

- ◆衛生管理マニュアル（R3.4.28 改訂）に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する。
- ◆児童・生徒と同居家族の感染状況を即時に把握し、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業等の措置を講じる。この場合において、オンライン学習等により学びを保障するとともに、留守番が困難な児童の居場所を確保する。
- ◆部活動は、活動を厳選（時間、人数、場所等）して、感染症対策を徹底の上、実施し、これによりがたい場合は、休止する。また、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染症対策の全校指導体制を確立する。
- ◆大学、専門学校等ではオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避する。

2 北海道教育庁からの通知について（別添のとおり）

- (1) 「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第323号通知）
- (2) 大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について（教健体第324号通知）

3 北海道庁広報ツイッターについて

北海道庁広報ツイッターでは、新型コロナウイルス感染症に関する日々の発生状況や道の対策等をお知らせしておりますので、御活用願います。

<https://twitter.com/PrefHokkaido/>



（教育・法人局学事課）